

## 定額給付金制度の撤回に関する意見書

政府・与党は、国内景気が停滞する中、追加経済対策の柱として2兆円規模の定額給付金の支給を合意した。

しかし、政府の基本方針は、景気対策か、社会政策なのか定まらず、二転三転と迷走し、最終的に所得制限導入の是非を市区町村に丸投げする前代未聞の政策となった。そこで地方自治体からは、困惑と政府の無責任な姿勢に批判の声が強く上がっている。

市区町村は、国会が補正予算案などを成立させた後、所得制限を設けるかどうか、給付方法についても決めねばならない。市区町村議会においても、給付金財源を盛り込んだ補正予算案を成立させる必要があり、膨大な給付金支給事務のほかに、振り込め詐欺などの安全対策、個人情報保護対策や返還事務なども不可欠となる。

このような状況をかんがみると、政府・与党の目指す年度内給付の実現は疑わしく、緊急性も大変乏しいものである。

各種世論調査においても、多くの人々が定額給付金に否定的な回答を行っているように、今回の定額給付金は、ほとんどが貯蓄に回されると予想され、GDPの押し上げ効果はわずかであり、経済効果は期待できない。

また、住居を持たない人々は、この給付金を受け取れないという不公平性の問題も顕在化している。

財源も政府の借金返済に充当する準備金を流用することから、その効果についてますます厳しい目が注がれている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、定額給付金制度を撤回するよう、強く要請する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年12月22日

三鷹市議会議長 石 井 良 司